

陶都信用農業協同組合行動計画

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1 計画期間中に育児休業の取得状況を以下のとおりとする。

男性 取得者2人以上にする。 女性 取得率100%にする。

《対策》令和8年10月～ 男性の育児休業取得ができることの継続的な周知。

目標2 年次有給休暇の取得を7日以上にする。

《対策》各部署において年間休暇の取得を計画する。

目標3 営農アドバイザーの女性を1名以上に増加させる

《対策》令和8年11月～ 営農アドバイザー取得のための研修会を開催する。